

個人投資家向け会社説明会 大阪開催

ERIグループの事業のご紹介

ERIホールディングス株式会社(証券コード:6083)

2023年2月20日



コンテンツ

- 1.はじめに
- 2.ERIグループについて
- 3.主力事業について
- 4.成長戦略について
- 5.おわりに

本資料は、金融商品取引法上のディスクロージャー資料ではなく、その情報の正確性、完全性を保証するものではありません。また、本資料に記載された将来の予測等は、説明会の時点で入手可能な情報に基づき当社が判断したものであり、不確実性を含んでおります。従いまして、本資料のみに依拠して投資判断されますことはお控えくださいますようお願いいたします。本資料利用の結果生じたいかなる損害についても、当社は一切責任を負いません。

1.はじめに

E R Iホールディングスの概要

業績の推移

配当政策

1.はじめに | ERIホールディングスの概要

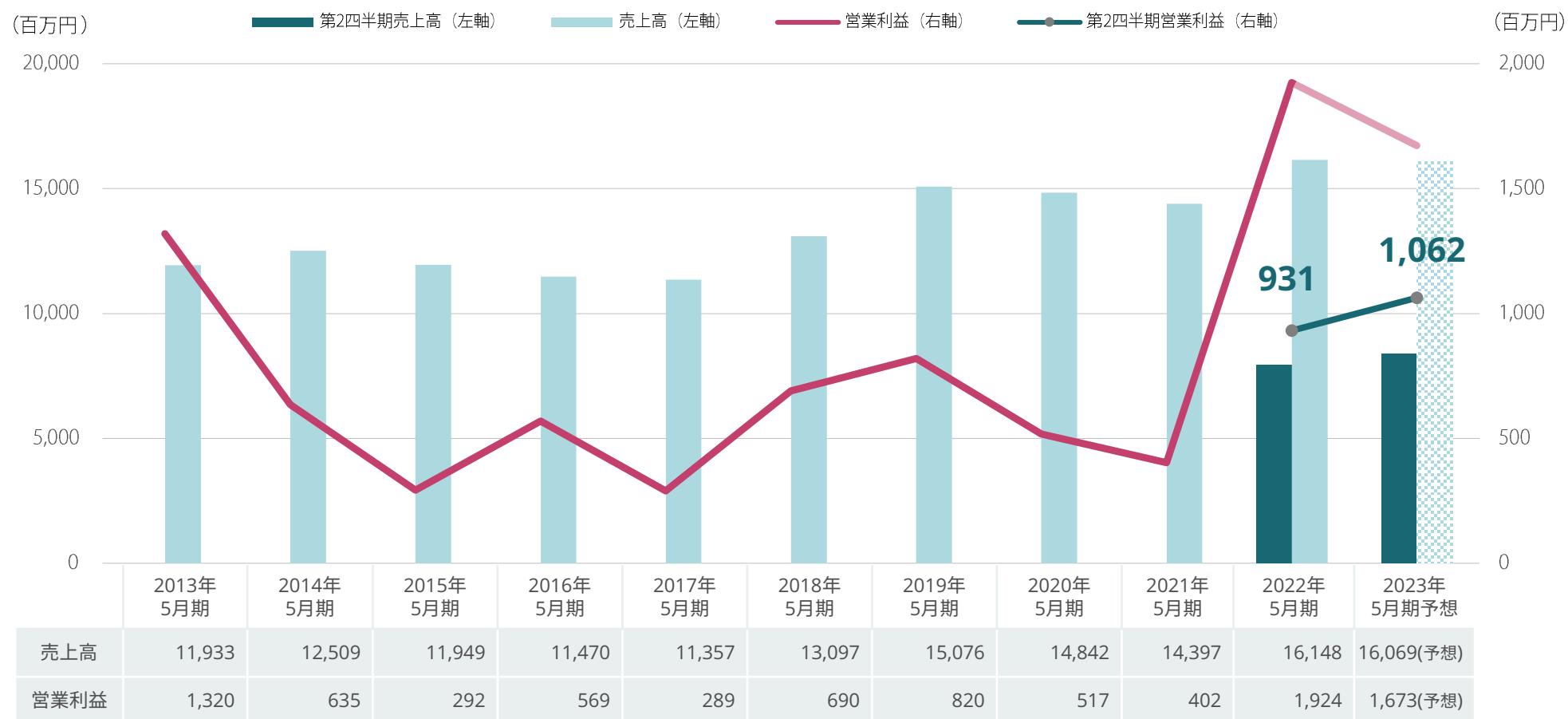
- 2013年12月、日本ERI株式会社の純粋持株会社として設立
- 設立と同時に東証一部に上場
- 2022年4月より東証スタンダード市場

(2022年5月31日現在)

事業内容	以下の事業を行う子会社の支配・管理 ① 建築確認検査事業 ② 住宅性能評価事業 ③ ソリューション事業 ④ その他の附随事業
資本金	9億9,278万円
売上高（連結）	16,148百万円 2022年5月期
従業員（連結）	1,328人
上場市場	東京証券取引所 スタンダード市場（証券コード：6083）
発行済株式数	7,832,400株
株主数	4,157名
事業年度	6月1日から翌年5月31日まで

1.はじめに | 業績の推移

- コロナ禍の停滞からV字回復を達成し2022年5月期は過去最高益を記録
- 引き続き業績は好調で2023年5月期は第2四半期における過去最高益を更新

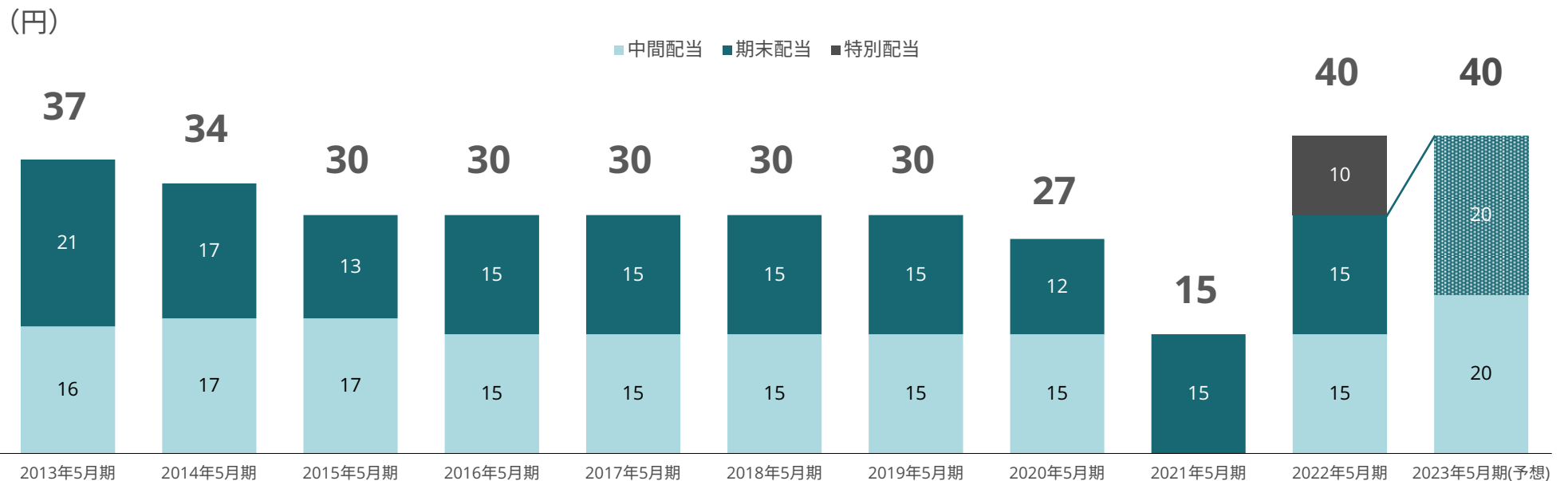


1.はじめに | 配当政策

配当政策と配当実績

- 安定的な配当の継続による株主還元を重視
- 株主還元の目安として配当性向30%を設定
- 今年度の年間配当予想は40円（増配）
- 過去最高益を更新出来れば、更に増配を検討したい

1株当たり年間配当金等の推移



2. E R I グループについて

経営理念

グループ会社の構成

創業からの成長の軌跡

ESGと共に歩む

グループの特徴

2. ERIグループについて | 経営理念

社名の由来

- E 評価 (Evaluation)
- R 格付 (Rating)
- I 検査 (Inspection)

経営理念

七つの理念を実践して、良質なすまい・建物を実現し、安全で美しい街づくりに貢献します。

理念 1. 消費者・事業者に公正かつ必要な情報を提供します。

理念 2. 法令・規程を遵守し、第三者性・中立性を保ちます。

理念 3. 最高水準の技術を提供して、技術の基準となります。

理念 4. 全分野のニーズを引受け、迅速なサービスに努めます。

理念 5. 全ての業務を自己執行する責任ある体制を築きます。

理念 6. 可能な限りの情報を公開し、透明な会社となります。

理念 7. 信頼され、社会的にも影響力のある会社になります。

2. ERIグループについて | グループ会社の構成

■ ERIホールディングス

 ERI Group 純粋持株会社

中核事業を担う会社



日本 E R I



住宅性能評価センター
(S H C)



サッコウケン
(S K K)



東京建築検査機構
(T B T C)

事業領域の拡大を担う会社



ERIアカデミー
(E R I A)
建築士教育関連

グループ全体を
サポートする会社

EPA SYSTEM Inc.
Environmental Planning of Architectural System Inc.

イーピーエー
システム
(E P A S)
システム
開発



ERIソリューション
(E R I S)
建築ストック関連



構造総合技術研究所
(R D)
建設コンサルタント



道建コンサルタント
(D K C)
建設コンサルタント



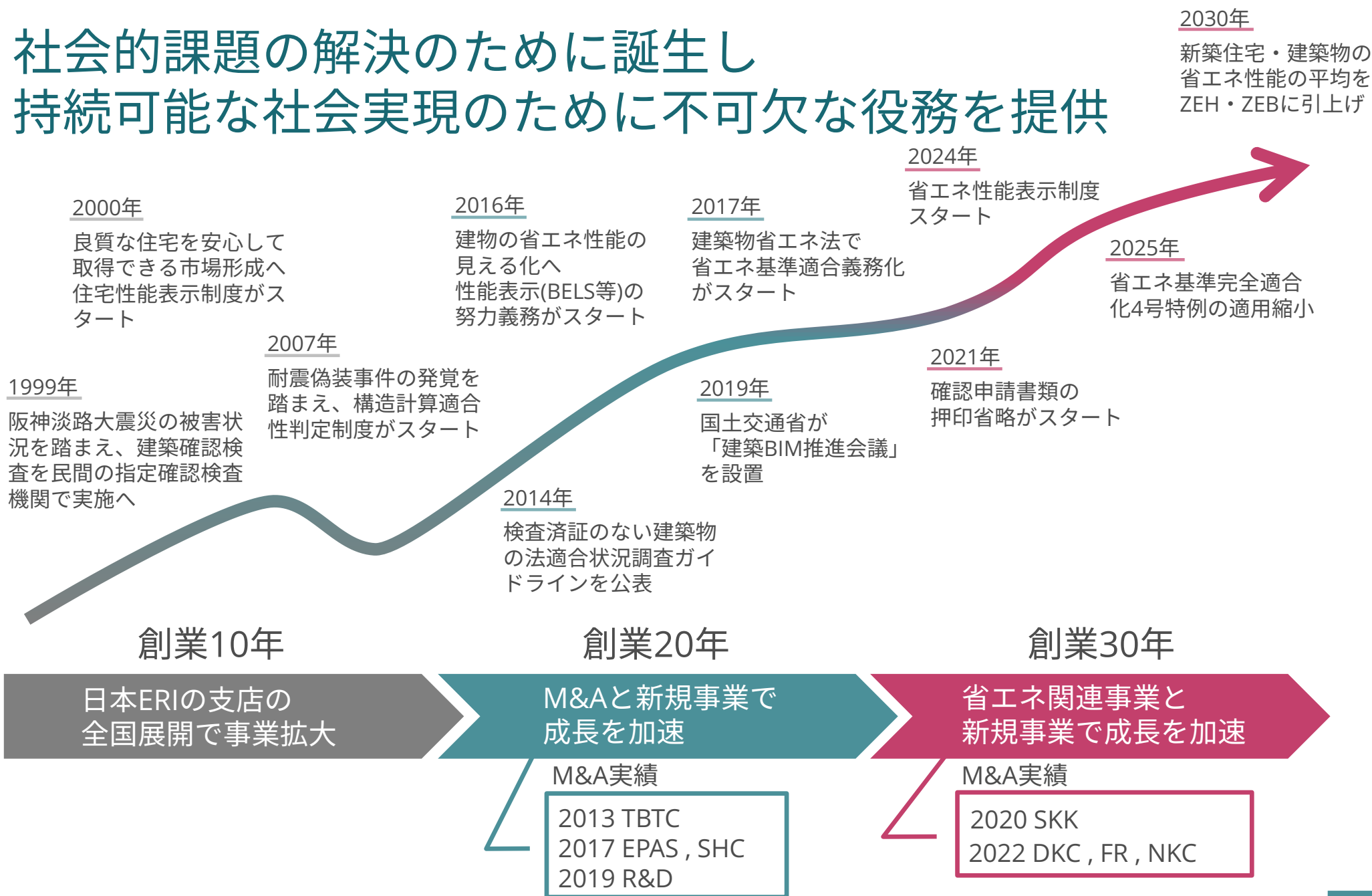
森林環境リアライズ
(F R)
建設コンサルタント



日建コンサルタント
(N K C)
建設コンサルタント

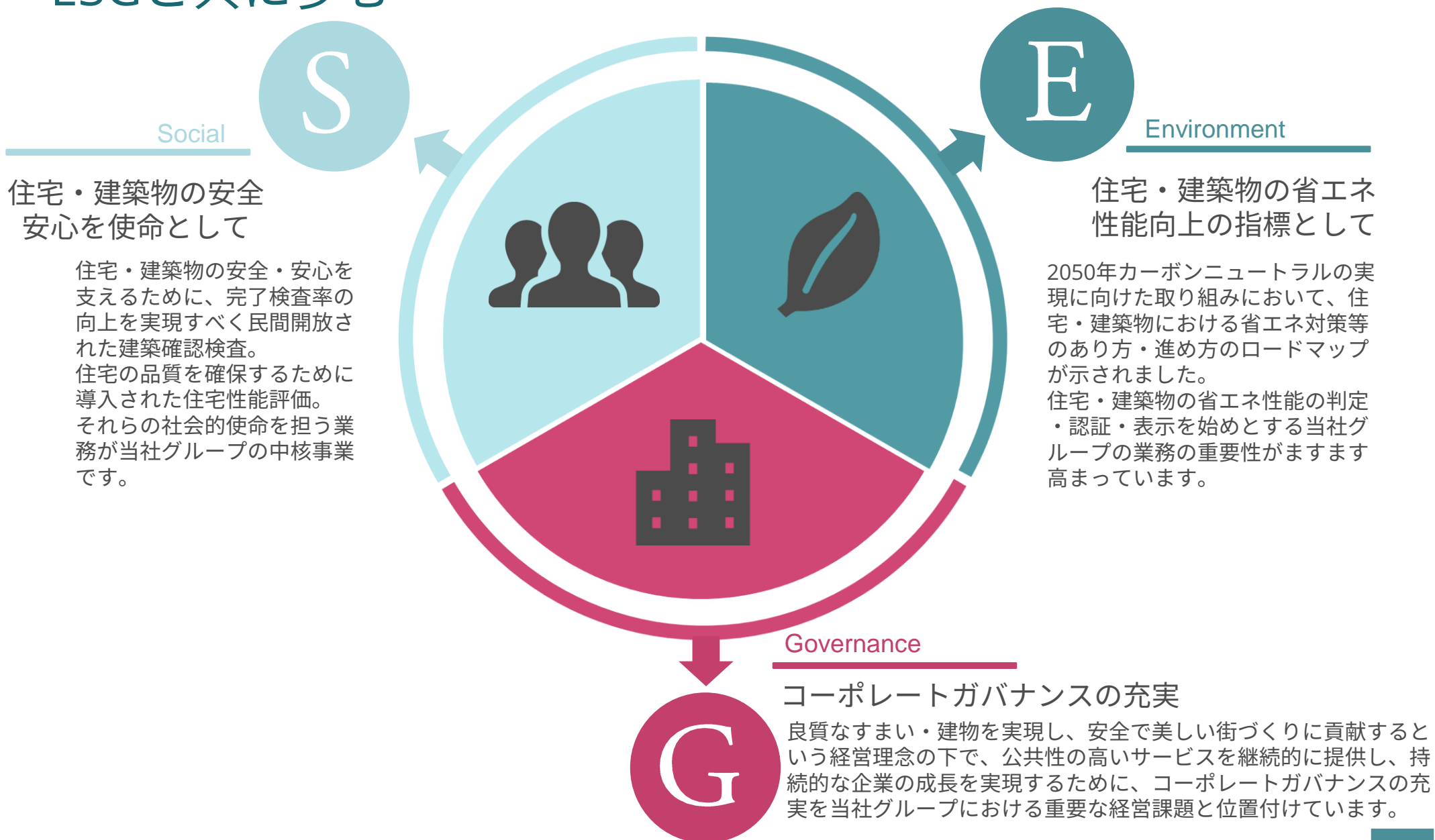
2. ERIグループについて | 創業からの成長の軌跡

社会的課題の解決のために誕生し
持続可能な社会実現のために不可欠な役務を提供



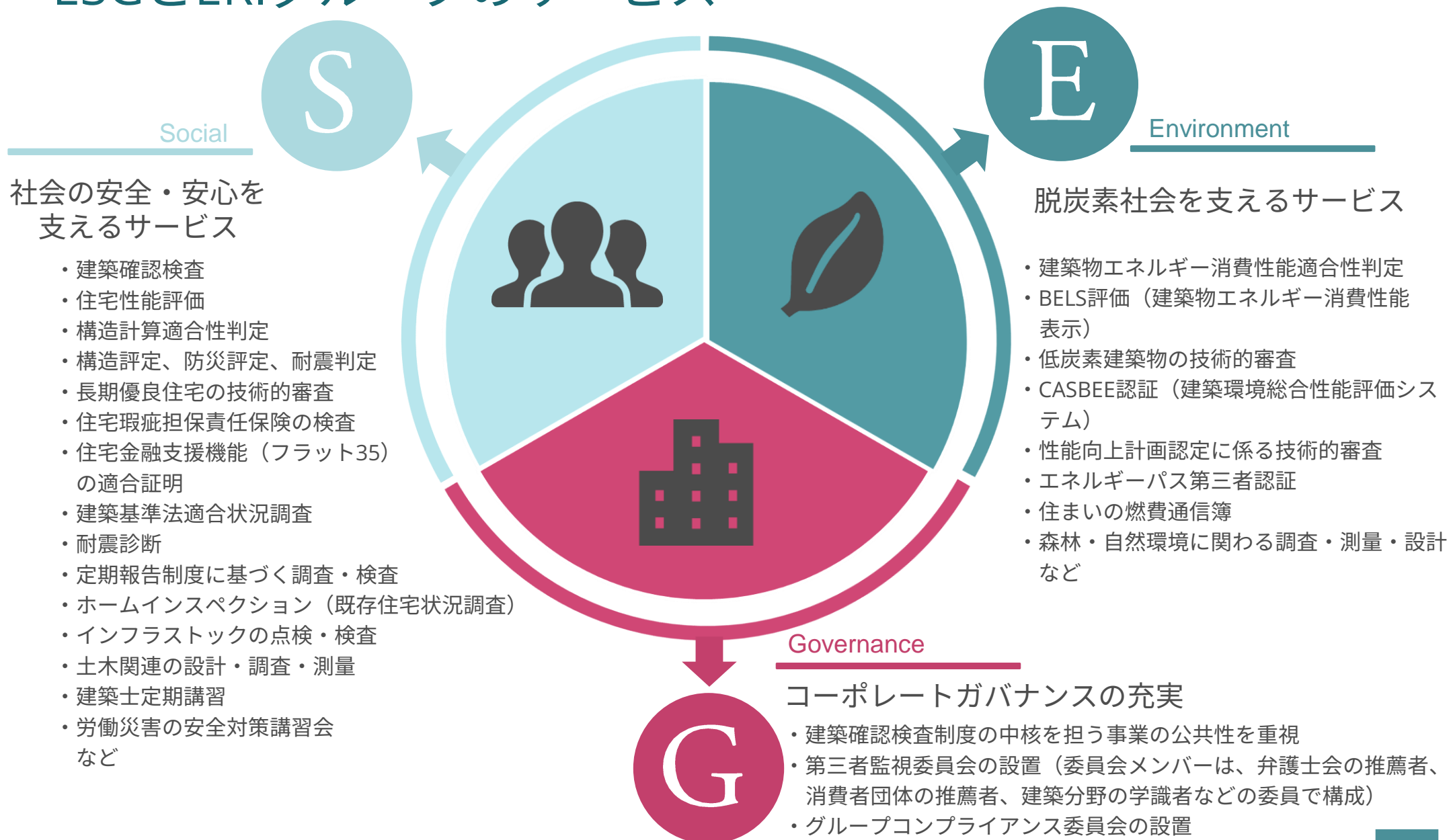
2. ERIグループについて | ESGと共に歩む

ESGと共に歩む

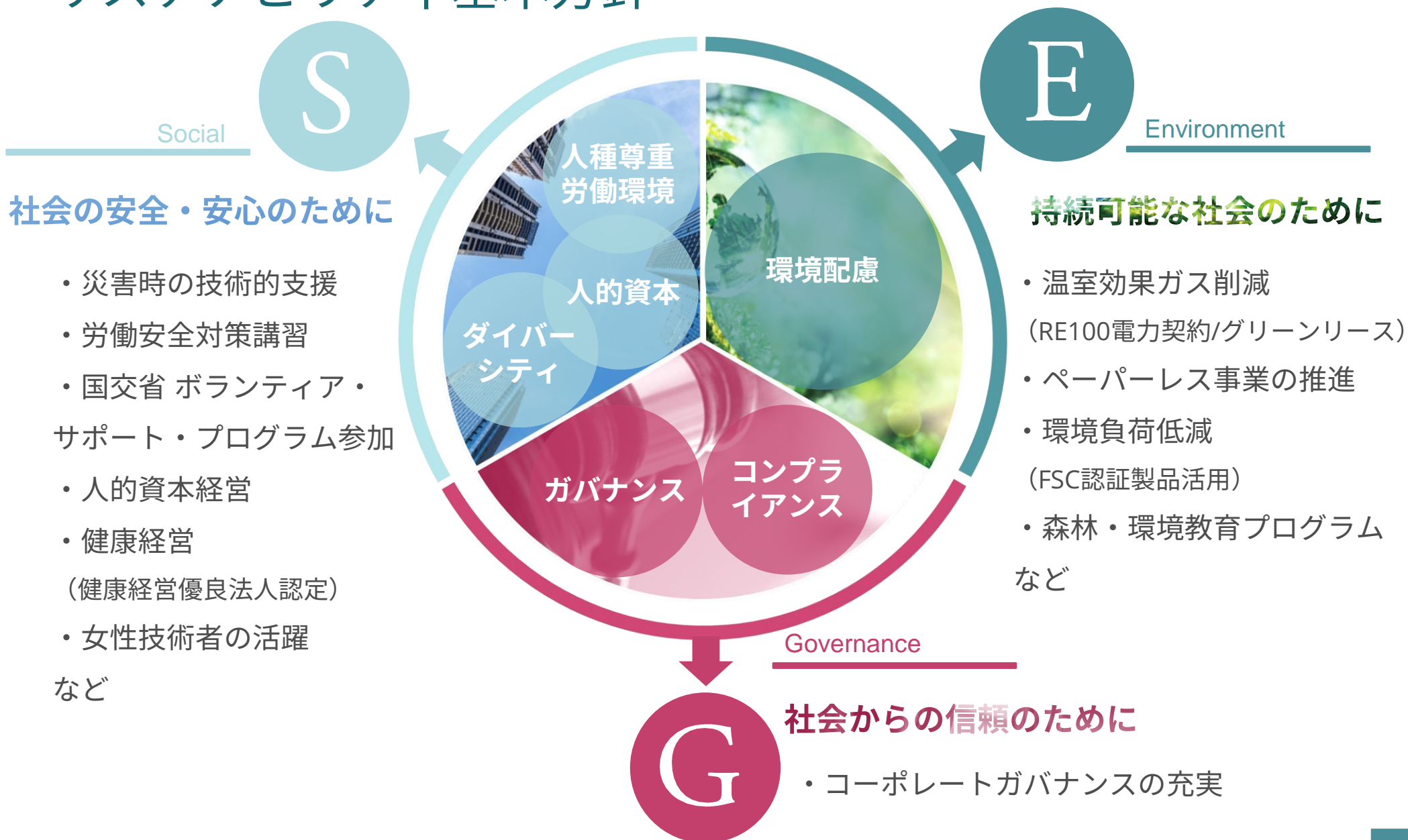


2. ERIグループについて | ESGと共に歩む

ESGとERIグループのサービス



サステナビリティ基本方針



2. ERIグループについて | グループの特徴

1. 建築確認・住宅性能評価ともにトップシェア
2. 業界で唯一、全国を網羅する多数の拠点を配備
3. 業界最多の有資格者数
4. 業界唯一の上場企業グループ

建築物の第三者的・専門的検査のトップ企業集団



2. ERIグループについて | グループの特徴

業界で唯一、全国に拠点を展開

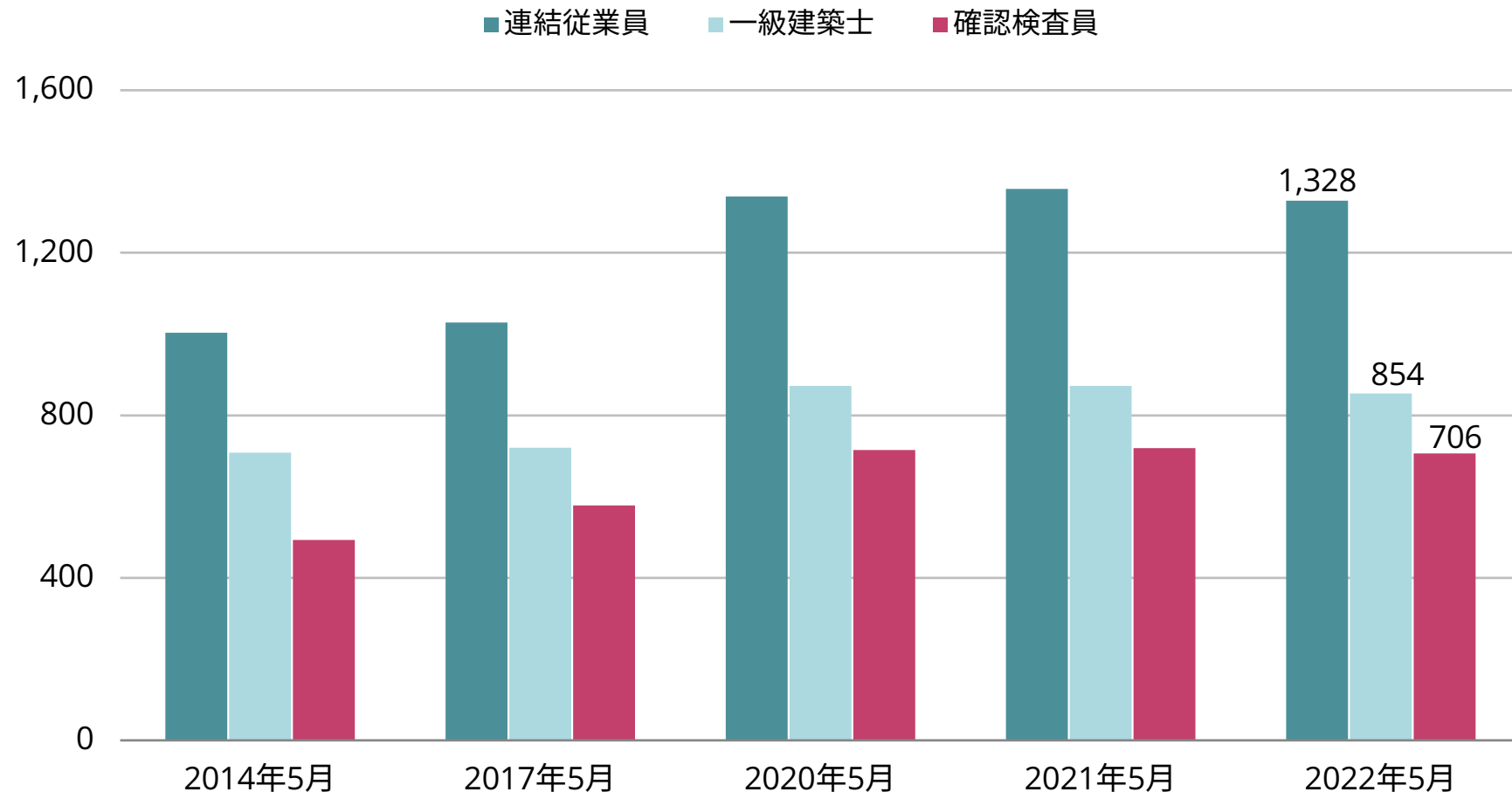
※支店名のみの拠点は日本 E R I の支店



2. E R Iグループについて | グループの特徴

業界最多の有資格者・高い技術力

E R Iグループの従業員と資格者



3.主力事業について

確認検査事業

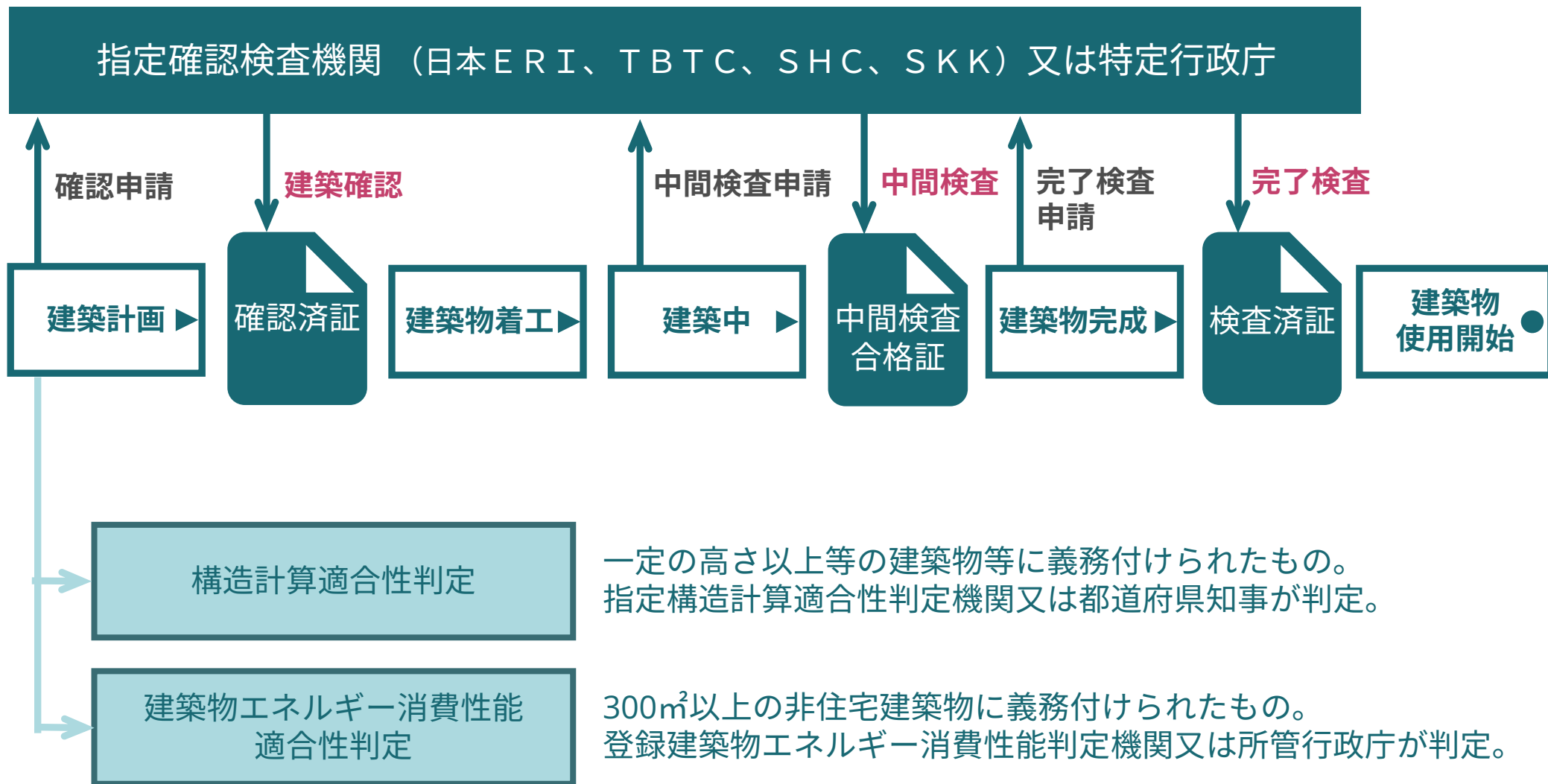
住宅性能評価事業

省エネに係る事業

3事業のシェア

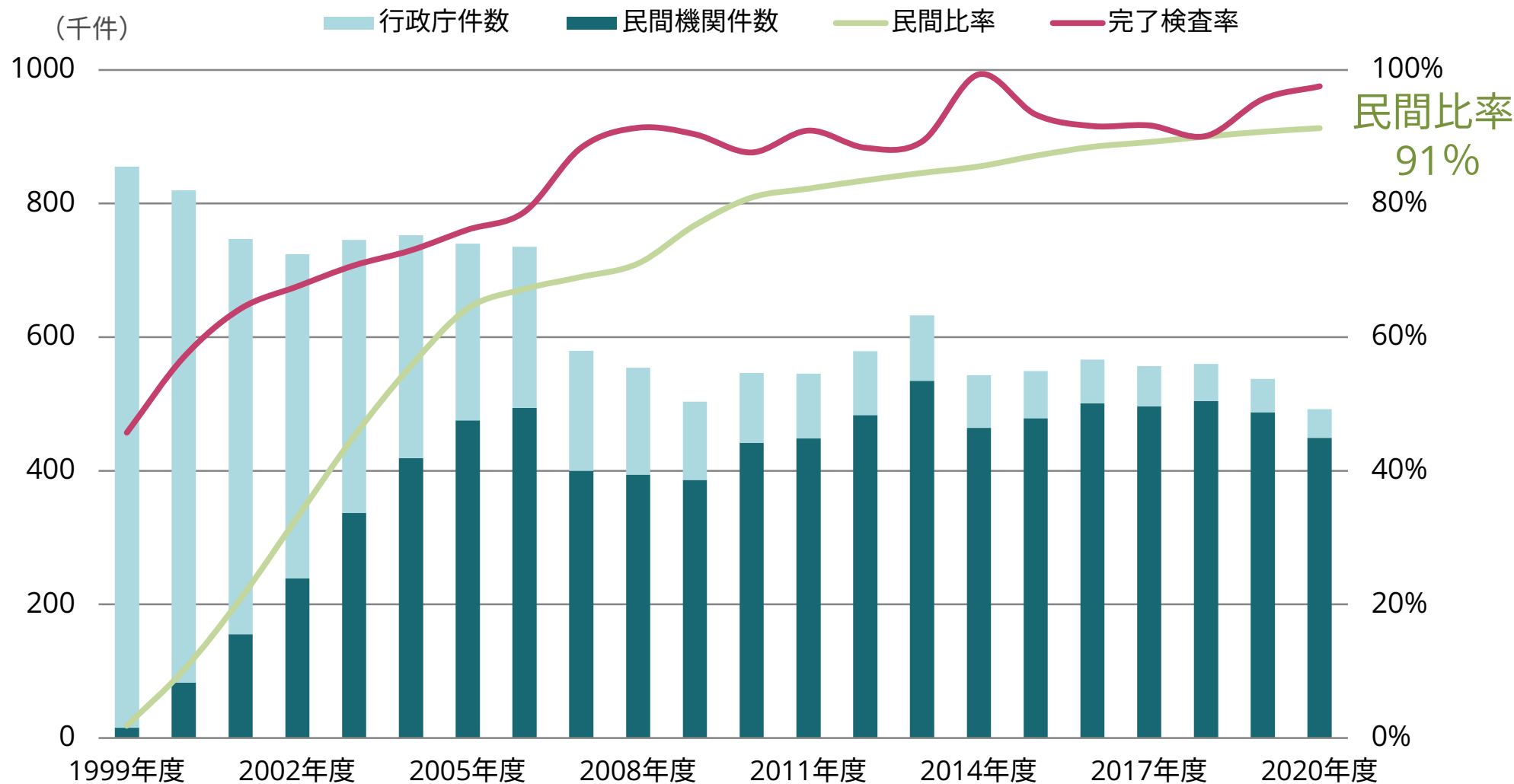
ソリューション事業

3.主力事業について | 確認検査事業



3.主力事業について | 確認検査事業

全国の建築確認における民間比率と完了検査率



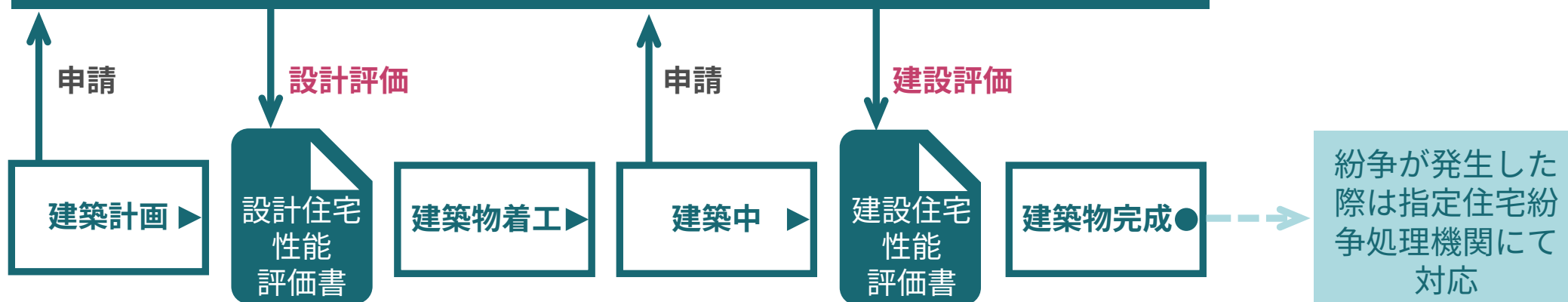
出所 国土交通省「最近の建築確認件数等の状況について」「建築基準法施行関係統計報告集計結果表」より、当社にて作成。年度は4月～3月の期間。

3.主力事業について | 住宅性能評価事業

住宅性能評価は住まいの安心を10分野のモノサシで評価



登録住宅性能評価機関（日本ERI、TBTC、SHC、SKK）



上段イラストの出所 一般社団法人 住宅性能評価・表示協会ホームページより

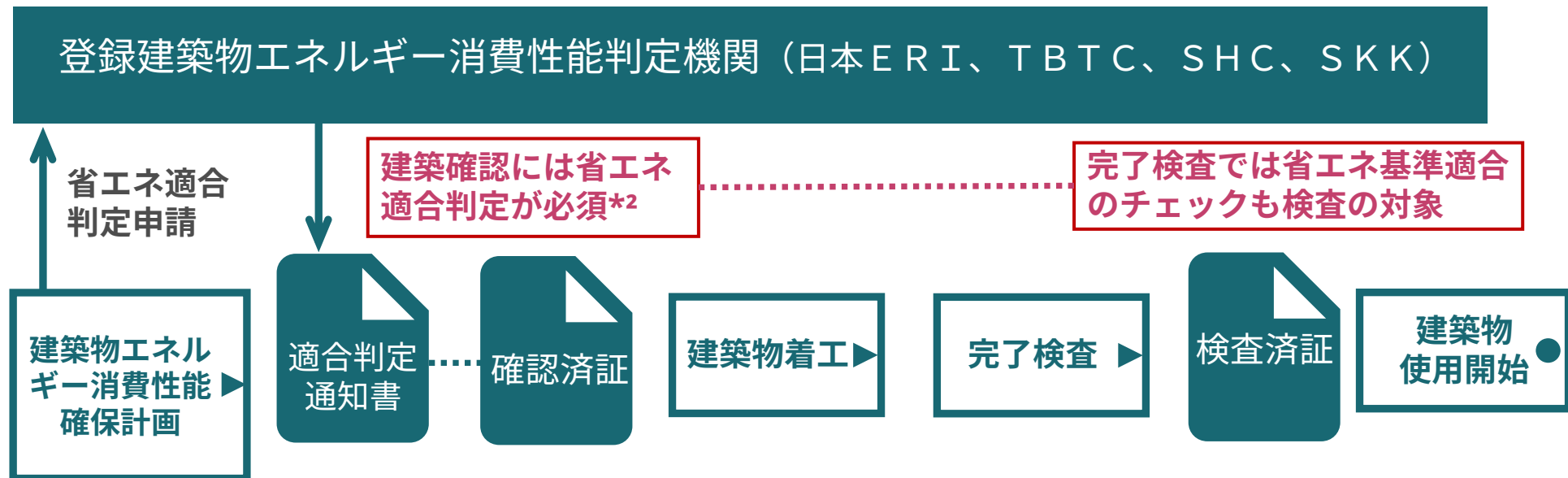
3.主力事業について | 省エネに係る事業

省エネ基準適合性判定

2017年4月1日「建築物エネルギー消費性能向上に関する法律」の規制措置が施行
一定の建築行為をするときは、工事に着手する前に省エネ基準に適合している判定
を受けることが義務化（2,000m²以上の新設非住宅建築物）

2021年4月に義務化の対象が2,000m²以上から300m²以上に拡大

2025年度から全て*1の新築住宅・建築物が適合義務化対象へ



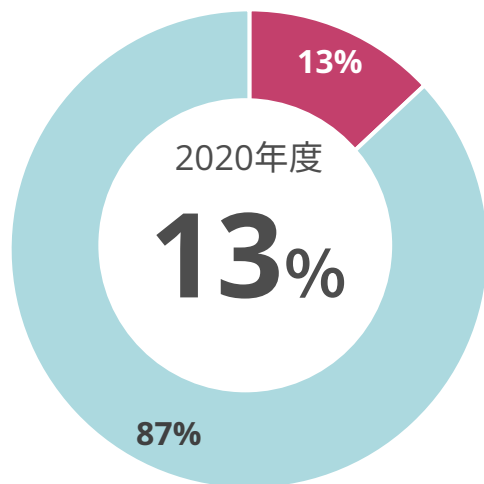
*1 ただし、平屋かつ200m²以下の建築物は省エネ基準への適合性審査が不要

*2 ただし、300m²以上の新設非住宅建築物に限る

3.主力事業について | 3事業の市場シェア

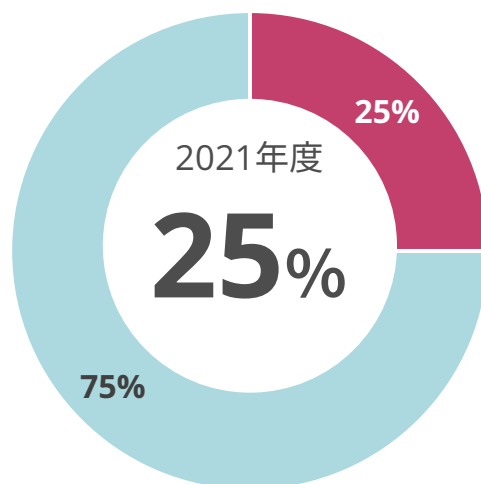
ERIグループの3事業の市場シェア

建築確認件数のシェア



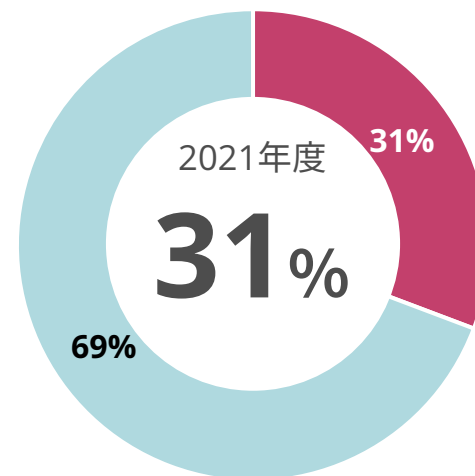
■ ERIグループ ■ その他

住宅性能評価件数のシェア



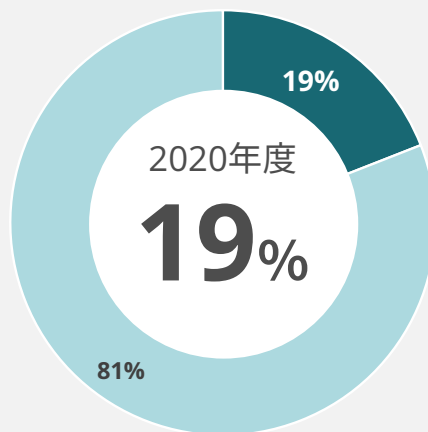
■ ERIグループ ■ その他

省エネ適合性判定件数のシェア



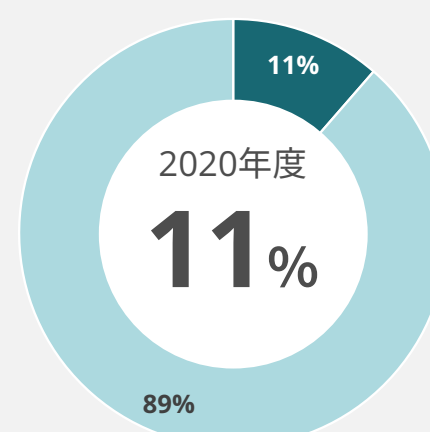
■ ERIグループ ■ その他

内、1-3号建築物のシェア



■ ERIグループ ■ その他

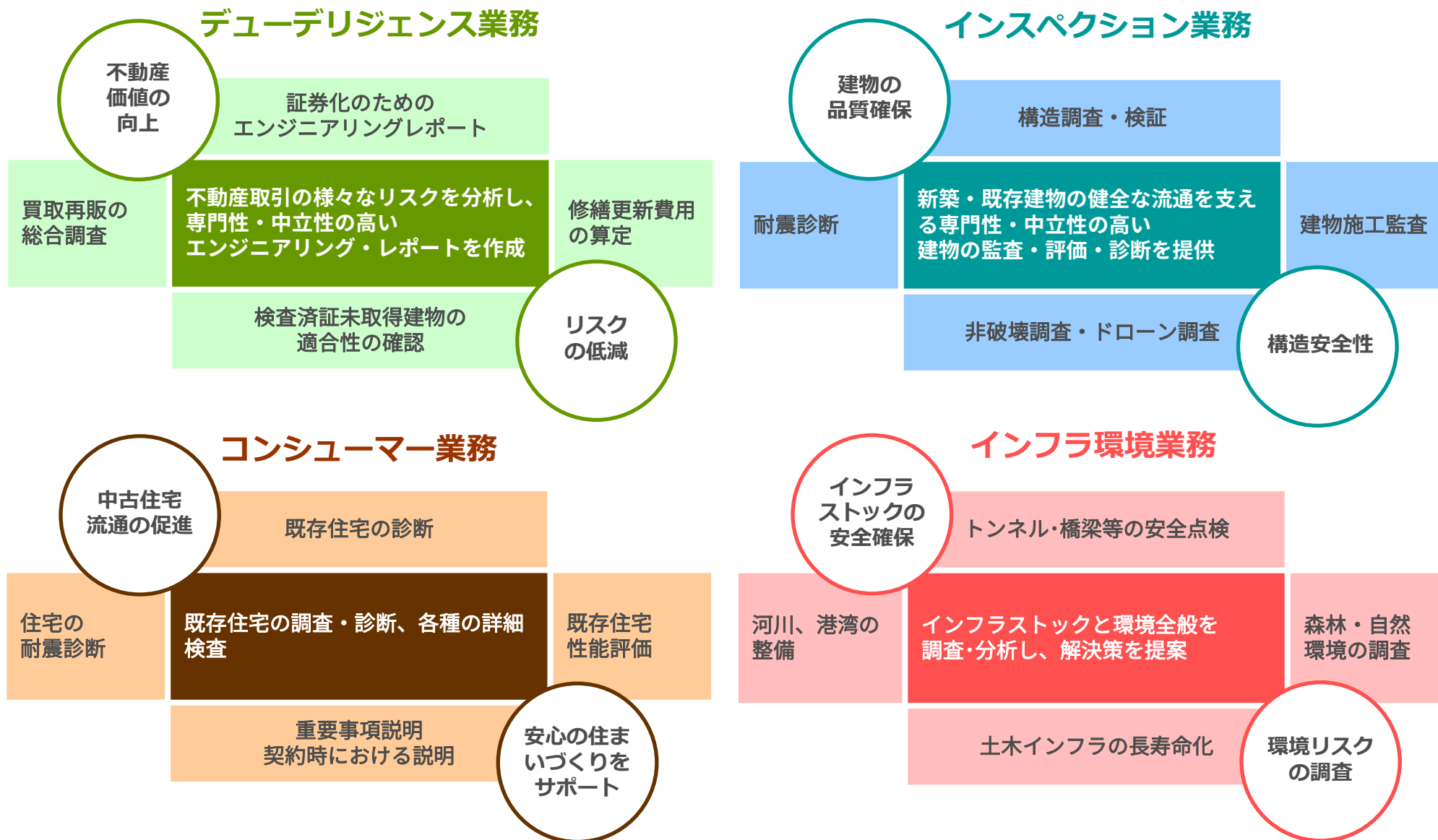
内、4号建築物のシェア



■ ERIグループ ■ その他

3.主力事業について | ソリューション事業

ソリューション事業（既存建築物調査、土木インフラ・環境関連業務等）



4.成長戦略について

中期経営計画の目標

中期経営計画の具体施策

国の重要施策に応える

4号特例の縮小

省エネ適合義務化の対象拡大

省エネ関連施策

省エネルギー性能表示制度

事業領域の拡大施策

DX推進

4.成長戦略について | 中期経営計画の目標

サステナビリティに係る社会的課題の解決施策と事業連携



4.成長戦略について | 中期経営計画における具体施策

中核事業強化・事業領域拡大の両輪で持続的な成長を目指す

サステナビリティ重視

サステナビリティ基本方針の実践

七つの理念



社会貢献



ESG

当社グループが担っている、住宅・建築物の安全・安心を支えるための役割は、持続可能な社会の実現に向けた政策の推進において必要不可欠な役務。サステナビリティ重視の経営理念の実践こそが、当社グループの社会的責任であり、同時に長期的な成長機会として取り組む。

中核事業強化

チャレンジ：規制環境の変化、業界のリソース的課題などへの対応

人的資本への積極的投資



人材教育



DX推進

2025年に控える、全ての新築住宅・非住宅建築物の省エネ基準適合義務化や4号特例（建築確認の審査免除特例）適用範囲の縮小、販売・賃貸時における省エネ性能表示の推進など、大きな規制改革への対応が業界全体の課題。これを差別化の好機ととらえ、人材教育やBIMの活用などのDX推進によって競争力を強化する。

事業領域拡大

チャレンジ：インフラ・ストック分野の事業領域の拡大

人的資本拡充



M&A



i-construction

インフラ・ストック分野の事業に関して、土木インフラの整備から自然環境の維持保全まで含め、より広範な社会インフラの課題解決に貢献できるよう事業領域拡大を推進。
事業推進に必要とする人的資本の拡充のために、M & Aの機会を積極的に模索する。

4.成長戦略について | 国の重要施策に応える

「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」 2022年6月17日 公布

- ① 省エネ対策の加速
 - 省エネ性能の底上げ・より高い省エネ性能への誘導
 - ストックの省エネ改修や再エネ設備の導入促進
- ② 木材利用の促進
 - 防火規制の合理化、構造規制の合理化
- ③ その他
 - 省エネ基準等に係る適合性チェックの仕組みを整備 等

交付日から
2年以内

建築物省エネ法改正①

POINT 販売・賃貸の広告を行う際に省エネ性能の掲載ルール化

交付日から
3年以内

建築物省エネ法改正②

POINT 住宅を含む全ての建物に省エネ基準適合義務化

交付日から
3年以内

建築基準法改正

POINT 4号特例の縮小によって、確認審査対象範囲拡大

4.成長戦略について | 省エネ性能表示制度のスタート

販売・賃貸時の省エネルギー性能の表示ルール策定

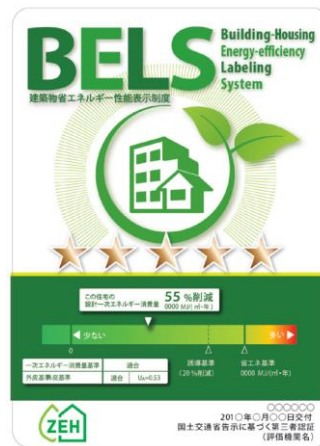
- 国土交通省「建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度に関する検討会」で建築物省エネ法に基づく告示で定める表示ルール等を取りまとめ中
- 2023年6月頃 関連告示の公布、2024年4月（予定）改正法に基づく表示制度の施行
- 全ての建築物を対象にして、その販売・賃貸を行う事業者は、販売・賃貸の広告を行う際に、広告中に建築物の省エネ性能を掲載し、消費者等に対して省エネ性能を表示

表示ルール策定に先駆け BELS取得ニーズの拡大に期待

BELSとは

建築物の省エネルギー性能を表示する第三者認証制度です。

BELSは建築物省エネ法において不動産事業者に求められている建築物の省エネ性能の表示方法です。



新ラベルのイメージ



家電等のラベル



出所 国土交通省「建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度に関する検討会」の資料より当社作成

4.成長戦略について | 4号特例の縮小

4号特例[※]の縮小により構造計算等の審査対象が拡大

- 建築基準法の改正により、3年以内に4号特例範囲が縮小
- 審査省略の特例が廃止される棟数は年間推計約30万棟

〈現行法〉

木造建築物			
階数	延べ面積 200㎡以下	延べ面積 200㎡超 500㎡以下	延べ面積 500㎡超
3以上	2号建築物	2号建築物	2号建築物
2	4号建築物 [※]	4号建築物 [※]	2号建築物
1	4号建築物 [※]	4号建築物 [※]	2号建築物

〈改正法〉

構造計算等の
審査対象拡大
年間推計棟数
約30万棟^{*}

※建築士が設計した場合には、構造・防火規定等に係る確認検査機関による審査が省略される。

*2022年 国土交通省資料 建築着工統計調査 (R2.4~R3.3) からの推計値

4.成長戦略について | 省エネ適合義務化の対象拡大

住宅を含む全ての建物に省エネ基準適合義務化へ

- 建築物省エネ法の改正により、省エネ適合判定の義務化対象が300㎡以上の非住宅から、住宅を含む全ての建築物に拡大

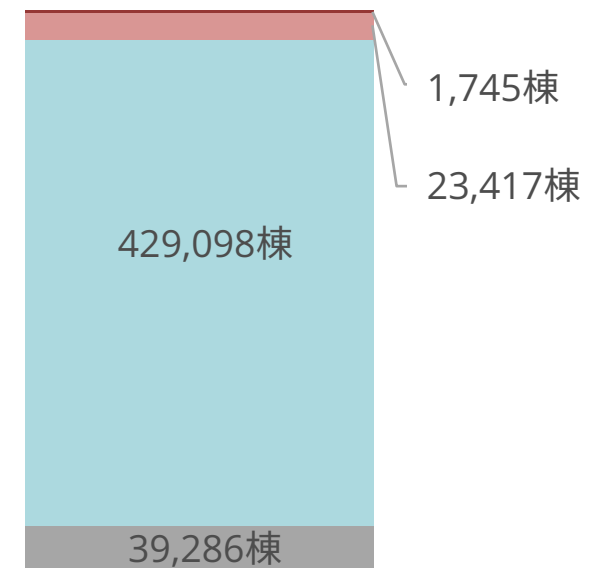
改正法（詳細は検討中）		
	非住宅	住宅
大規模 (2,000㎡～)	適合義務 【2019年～】	適合義務化へ 【2025年～】
中規模 (300㎡～2,000㎡)	適合義務 【2021年～】	
小規模 (～300㎡)	適合性審査不要	

**新たな適合義務対象
年間推計棟数
493,000棟^{*1}**

- 小規模 非住宅
- 小規模 住宅
- 中規模 住宅
- 大規模 住宅

適合性審査不要の
年間推計棟数
67,000棟^{*2}

平屋かつ
200㎡以下
約67,000棟



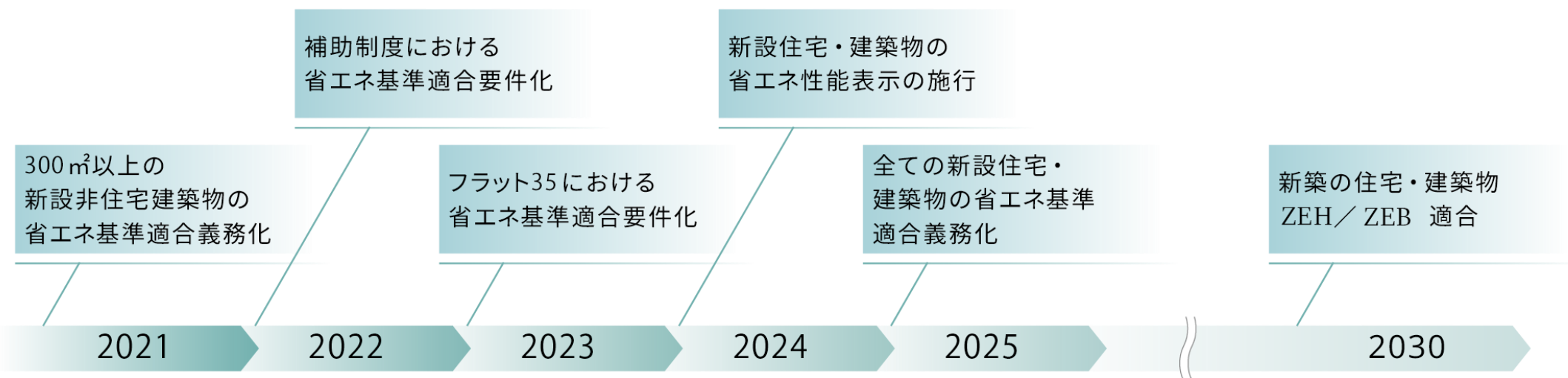
^{*1} 2021年 国土交通省公表資料より2017年度建築着工統計値を使用

^{*2} 2022年 国土交通省公表資料より2020年度建築着工統計値を使用

4.成長戦略について | 省エネ関連施策

住宅・建築物に係る省エネ対策のロードマップ

- 2021年4月 省エネ基準の適合義務化範囲が2,000㎡以上から300㎡以上に拡大
- 2025年度より 全ての新設住宅・建築物の省エネ基準適合義務化
- 2030年度までに 全ての新設住宅・建築物でZEH/ZEB*実現を目指す



出所 国土交通省「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会資料」（2021年8月）より当社作成

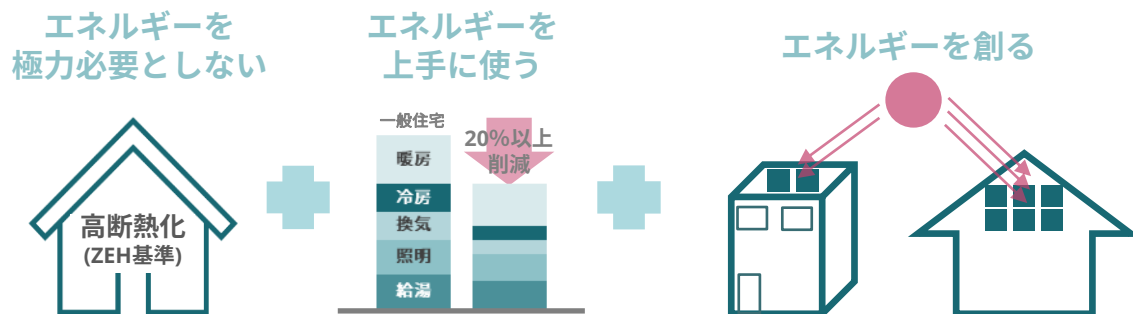
*ZEH(net Zero Energy House)、ZEB(net Zero Energy Building)の略称で、どちらも快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

4.成長戦略について | 省エネルギー性能表示制度

建築物省エネルギー性能表示制度とZEH/ZEB

ZEH (Net Zero Energy House) とは

年間で消費するエネルギー量がゼロ以下となることを目指した住宅



ZEB (Net Zero Energy Building) とは

年間で消費するエネルギー量がゼロ以下となることを目指した非住宅



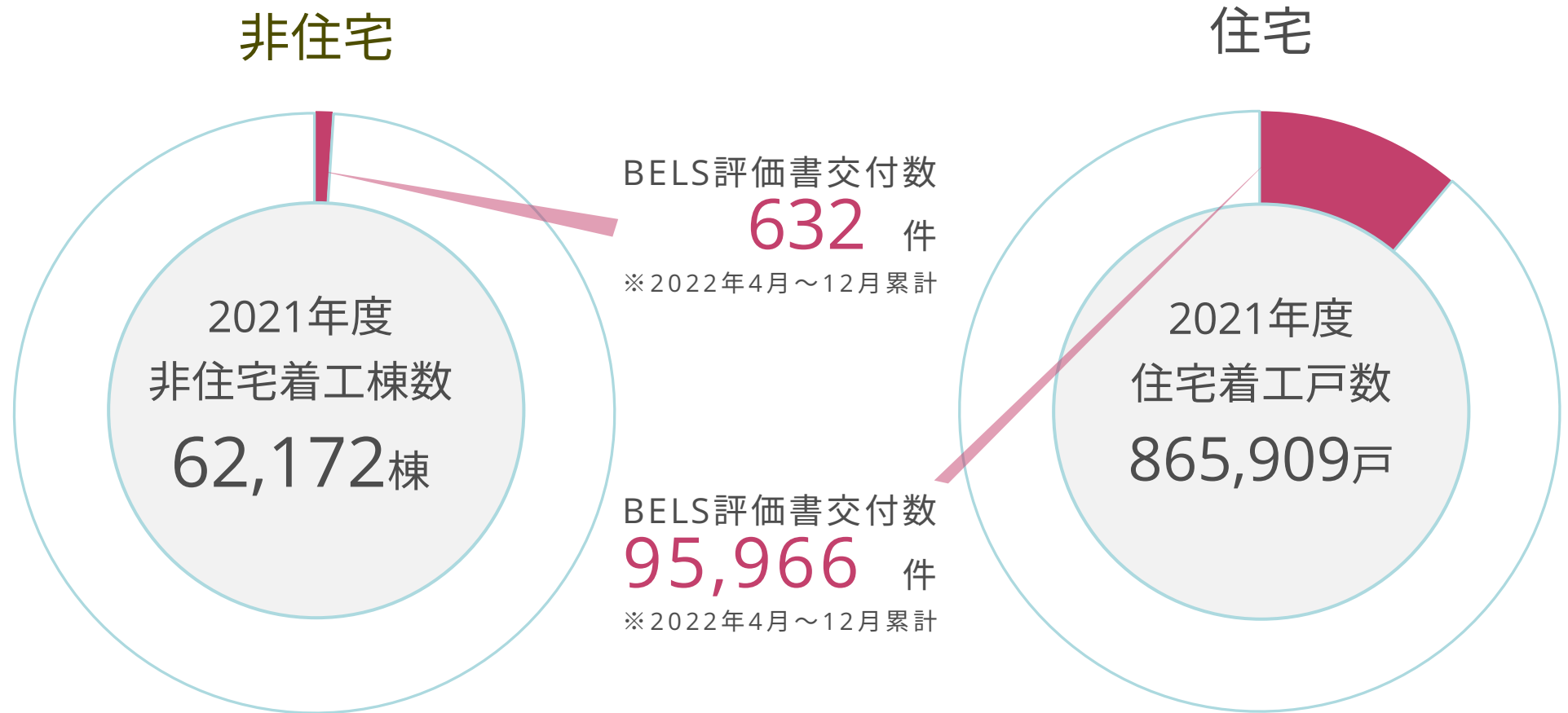
ZEH、ZEBの認証にはBELSが必要
BELS取得ニーズ拡大に期待



補助金申請など
各種制度の利用にZEH、ZEBが要件化

4.成長戦略について | 省エネルギー性能表示制度

2030年に新築の平均でZEH/ZEB達成を目指す
省エネ性能表示の義務化に向けてBELSの大きな潜在市場



4.成長戦略について | 省エネルギー性能表示制度

ERIグループのZEH・ZEB（BELS）認証事例

〈ZEH-M・BELS評価書交付例〉

〈ZEB・BELS評価書交付例〉

■ サークパス浜松城公園



ZEH・BELS評価機関：日本ERI
出所 穴吹工務店HP



■ DPL 流山III



ZEB・BELS評価機関：日本ERI
出所 大和ハウスリート投資法人HP



■ MOCXION INAGI (モクシオン稲城)



ZEH・BELS評価機関：日本ERI
出所 三井ホームHP



■ 西新宿三晃ビル



ZEB・BELS評価機関：日本ERI
出所 日本リート投資法人HP



■ レーベン長野中御所 THE PEERLESS



ZEH・BELS評価機関：日本ERI
出所 タカラレーベンHP



■ 佐藤工業株式会社 つくば技術センター

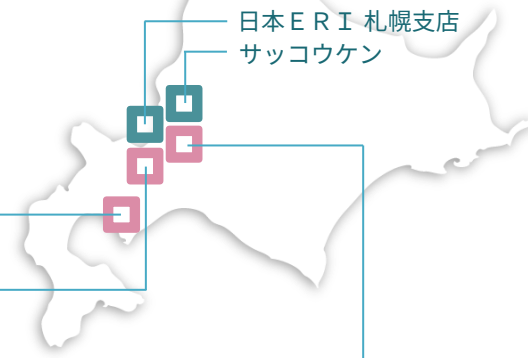


ZEB・BELS評価機関：東京建築検査機構
出所 佐藤工業株式会社HP



4.成長戦略について | 事業領域の拡大施策

建設コンサルタント会社3社を子会社化



道建コンサルタント株式会社



- 業歴50余年を有する地域に根差した建設コンサルタント
- 測量から各種土木施設の調査・設計・計画および維持・点検まで幅広く手掛ける
- UAVレーザーなどの最新技術の導入にも積極的に取り組む

株式会社森林環境リアライズ



- 森林調査（国有林等）・測量・設計・企画等、森林に関する総合的な対応力に強み
- スマート林業の推進支援、木質バイオマス導入支援、森林・林業人材育成および環境教育にも注力し、SDGs推進に尽力

日建コンサルタント株式会社



- 業歴50年を有し、河川関連の分野に強みを持つ建設コンサルタント
- 公共土木施設（河川・道路等）の調査・測量・計画・設計などを中心にコンサルティングを行う

会社概要

商号	道建コンサルタント株式会社
本社	北海道伊達市
主な事業内容	建設コンサルタント、測量など
設立	1971年5月
資本金	1,200万円
売上高	271百万円（2022年3月期）

会社概要

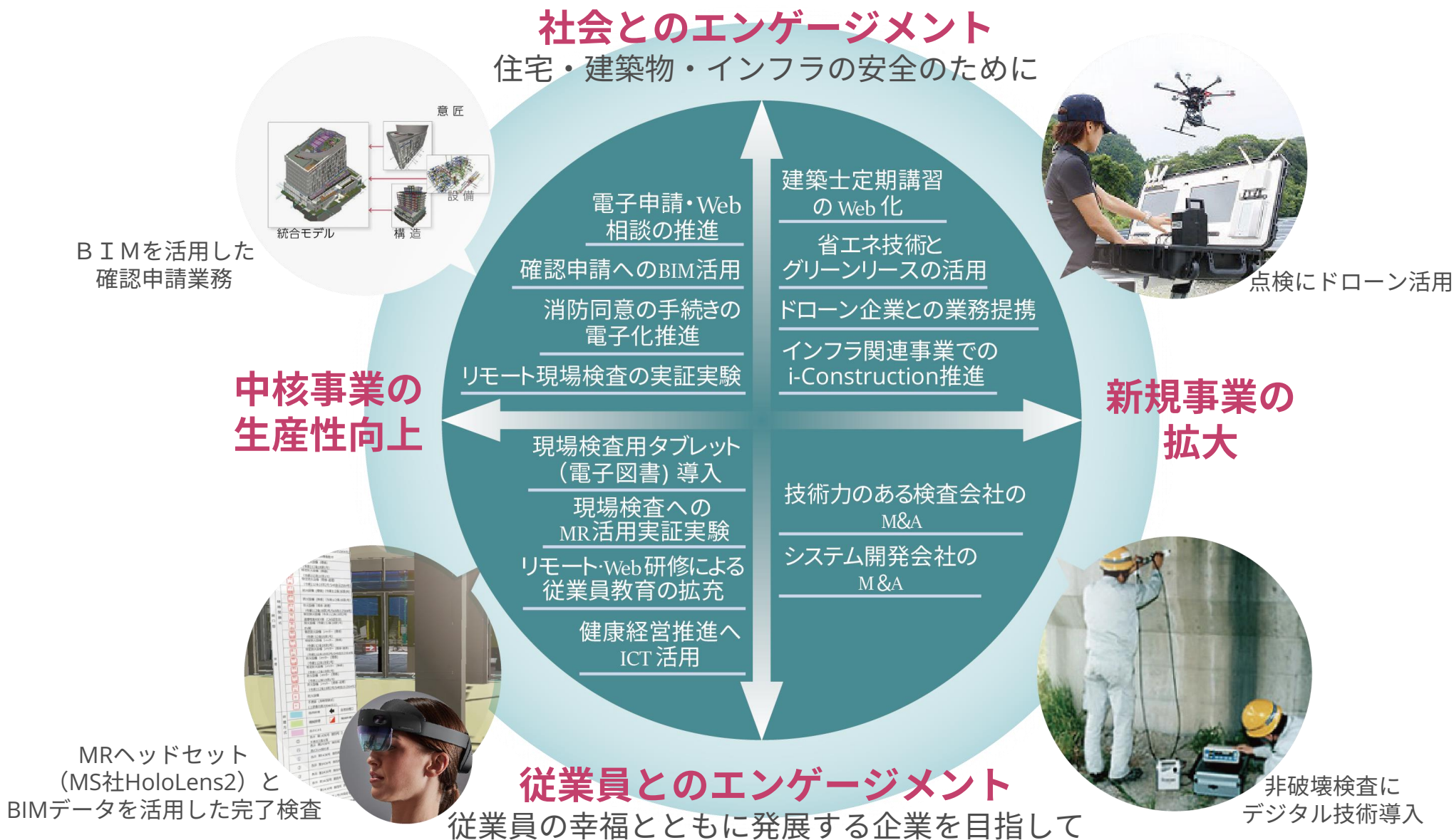
商号	株市会社森林環境リアライズ
本社	北海道札幌市
主な事業内容	建設コンサルタント(森林土木)、測量など
設立	2003年11月
資本金	2,000万円
売上高	351百万円（2021年6月期）

会社概要

商号	日建コンサルタント株式会社
本社	北海道札幌市
主な事業内容	建設コンサルタント、測量など
設立	1972年1月
資本金	3,000万円
売上高	112百万円（2021年8月期）

4.成長戦略について | DX推進

ERIグループのDX戦略



4.成長戦略について | DX推進

アナログ規制改革（土木・インフラ、建築物）

- デジタル時代への転換として目視に関する「アナログ規制」2927条項の見直し
- 現場へのテクノロジー導入が認められず、人が現場まで行って確認が求められていたが、見直しにより、遠隔技術やAI活用が可能に

	目視・実地監査規制の主な見直し方針確定事項
土木・インフラ 建築物	<ul style="list-style-type: none">■ <u>道路、トンネル、河川、橋梁、ダム、都市公園等の目視点検（PHASE 3）</u>■ <u>建築物の中間・完了検査（PHASE 2）</u>■ 特定元方事業者による現場の巡視（PHASE 2）■ 水道施設の目視点検（PHASE 3）

例えば

- 河川・ダム、都市公園等の巡視・点検

- 建築物の中間検査・完了検査

〈見直し前〉

PHASE 1

維持修繕の点検を基本目視
で実施しなければならない

PHASE 1

法令等により「目視等」
「見張り」と規定

〈見直し後〉

PHASE 3

ドローン、水中ロボット、
常時監視、画像解析等の活用

PHASE 2

情報収集の一部を動画、
データ等で代替



4.成長戦略について | DX推進

先端技術活用によるリモート検査などに取組み

〈完了・中間検査の実証実験〉

- 国交省先導型BIMモデル事業の一環で事業者と共にリモート検査の実証実験を実施
- 実際の現場映像に3Dモデル（構造、意匠）を画面に投影し、その視点を遠隔地にいる検査員と共有



MRデバイスなどの先端技術を活用



MR画面



〈土木インフラ・建築ストックの事業に活用〉

- 赤外線カメラやレーザー測量装置を搭載したドローンで点検や測量に取り組む
- 近接目視点検を代替する先端デバイスを積極的に活用



ドローンによる点検・測量



3次元レーザー測量



5.おわりに

私たちERIグループは
住宅・建築物から
土木・自然環境に至るまで
社会的課題の解決に貢献することを
事業活動の目的とする企業グループです。
ステークホルダーの皆さまと共に
持続可能な社会の実現を目指して参ります。



IRに関するお問い合わせ

E R Iホールディングス株式会社

広報IRグループ

TEL | 03-5770-1520 (代表)

E-Mail | info@h-eri.co.jp

<https://www.h-eri.co.jp/>



本資料にて開示されているデータや将来予測は、本資料の発表日現在の判断や入手可能な情報に基づくもので、種々の要因により変化することがあり、これらの目標や予想の達成、及び将来の業績を保証するものではありません。また、これらの情報は、今後予告なしに変更されることがあります。従いまして、本情報、及び資料の利用は、他の方法により入手された情報とも照合確認し、利用者の判断によって行って下さいますようお願いいたします。本資料利用の結果生じたいかなる損害についても当社は一切責任を負いません。